

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6416585号
(P6416585)

(45) 発行日 平成30年10月31日(2018.10.31)

(24) 登録日 平成30年10月12日(2018.10.12)

(51) Int.Cl.	F 1
G 0 6 F 13/00	(2006.01) G 0 6 F 13/00 3 5 1 Z
G 0 6 F 21/44	(2013.01) G 0 6 F 21/44
H 0 4 L 9/32	(2006.01) H 0 4 L 9/00 6 7 5 A
	G 0 6 F 13/00 3 5 3 C

請求項の数 7 外国語出願 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2014-219874 (P2014-219874)
(22) 出願日	平成26年10月29日 (2014.10.29)
(65) 公開番号	特開2015-92341 (P2015-92341A)
(43) 公開日	平成27年5月14日 (2015.5.14)
審査請求日	平成29年10月23日 (2017.10.23)
(31) 優先権主張番号	14/072, 414
(32) 優先日	平成25年11月5日 (2013.11.5)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	390041542 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー アメリカ合衆国、ニューヨーク州 123 45、スケネクタディ、リバーロード、1 番
(74) 代理人	100137545 弁理士 荒川 聰志
(74) 代理人	100105588 弁理士 小倉 博
(74) 代理人	100129779 弁理士 黒川 俊久
(74) 代理人	100113974 弁理士 田中 拓人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 安全なリモートアクセスのためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

リモートアクセスセッションデータをカプセル化するための方法 (700) であって、インバウンド接続を防止するファイアウォール (108) の背後のオンサイトシステム (110) へのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータ (119、134) から受信するステップ (710) と、

中央システム (114) に関連するオンサイトプロセッサにより前記オンサイトシステム (110) からの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動するステップ (720) であって、前記セッション要求メッセージは、アウトバウンド以外の通信を防ぎ、応答以外のメッセージをブロックする予め選択されたトラヒックポートに送られる、起動するステップ (720) と、

中央システム (114) に関連するオンサイトプロセッサに存在するインテリジェントソフトウェアモジュールにより、前記セッション要求メッセージを受け取るステップと、前記インテリジェントソフトウェアモジュールにより、前記オンサイトシステム (110) とリモート接続サーバ (118) との間で接続を確立するステップ (730) と、前記オンサイトシステム (110) により前記中央システム (114) で安全なトンネルを開くステップ (740) と、

前記オンサイトシステム (110) により送信のためのデータを暗号化するステップ (750) であって、該データは、複数のセンサと通信する複数のオンサイトコントローラからのオペレーション情報とを含む、暗号化するステップ (750) と、

10

20

前記オンサイトシステム(110)により認証処理を完了させるステップ(760)と、
前記エンドユーザコンピュータ(119、134)と前記オンサイトシステム(110)との間で接続を確立するステップ(780)と、
前記オンサイトシステム(110)から前記エンドユーザコンピュータ(119、134)に前記データを転送するステップ(770)と
を含む、方法(700)。

【請求項2】

前記オンサイトシステム(110)により前記中央システム(114)で安全なトンネルを開くこと(740)は、セキュアソケットレイヤプロトコルまたはトランスポートレイヤセキュリティを使用するステップを備える、請求項1に記載の方法(700)。
10

【請求項3】

前記送信のためのデータを暗号化すること(750)は、検査された暗号ライブラリを使用するステップを備える、請求項1に記載の方法(700)。

【請求項4】

リモートアクセスセッションデータをカプセル化するためのシステム(100)であつて、

インバウンド接続を防止するファイアウォール(108)の背後のオンサイトシステム(110)へのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータ(119、134)から受信するように動作可能な、コンピュータプロセッサを備える中央システム(114)を備え、
20

前記中央システム(114)は前記オンサイトシステム(110)と通信し、

前記コンピュータプロセッサは、前記オンサイトシステム(110)からの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動するように動作可能であり、

前記セッション要求メッセージは、アウトバウンド以外の通信を防ぎ、応答以外のメッセージをブロックする予め選択されたトラヒックポートに送られ、
20

前記オンサイトシステム(110)は、

前記オンサイトシステム(110)に関連するオンサイトプロセッサに存在するインテリジェントソフトウェアモジュールにより、前記セッション要求メッセージを受け取り、
30

リモートデスクトップサーバ(118)に接続し(730)、

前記中央システム(114)への安全なトンネルを開き(740)、

前記中央システム(114)への送信のためのデータを暗号化し(750)、

認証処理を完了させ(760)、

前記中央システム(114)に前記データを送信する(770)

ように動作可能であり、

前記データは、複数のセンサと通信する複数のオンサイトコントローラからのオペレーショナル情報を含む、
40

システム(100)。

【請求項5】

前記中央システム(114)への安全なトンネルを開くこと(740)は、セキュアソケットレイヤプロトコルまたはトランスポートレイヤセキュリティを使用することを備える、請求項4に記載のシステム(100)。

【請求項6】

前記ファイアウォール(108)は、標準的な双方向トランスポート制御プロトコル通信を防止する、請求項4に記載のシステム(100)。

【請求項7】

前記データは、複数のオンサイトコントローラ(111)からのオペレーショナル情報を備える、請求項4に記載のシステム(100)。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本開示は、一般的に、通信セキュリティに関し、特に、安全なリモートアクセスのためのシステムおよび方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

監視診断（M & D）センターは、発電所ユニットならびに他の資産のために非常に多くのサービスを提供し得る。そのようなサービスは、資産の監視、イベントの追跡、トリップイベントの報告、根本的原因の分類、強制停止の検出、およびサイトへのさまざまな勧告を伴う診断および報告を含み得る。生のオペレーションデータだけでなく、後処理データが、性能および信頼度の調査、保証サポート、および技術研究および開発のためにさまざまな技術チームによって使用され得るアナリティクスから導出され得る。

10

【0003】

しかしながら、相対的に安全なファイル転送を要求する既存の発電所の大きなセットに対し、新たな要求が課せられている。多くのサイトは、北米電力信頼度協議会（NERC）のまたは他の規制上のセキュリティ要求および他の通信セキュリティの難題に適合する必要がある。加えて、これらのサイトの多くは、限られた帯域幅の接続および相対的に不安定なまたはそうでなければ信頼できないリンクを有する。

20

【0004】

典型的には、オンサイト監視が発電所のインフラストラクチャ内に設けられる。オンサイトネットワークは普通、インバウンド接続を防止し得る発電所端のファイアウォールおよびプロキシによって保護されるので、オンサイト監視が非ルータブルであることを強いる。さらに、すべての標準的な双方向TCP/HHTTP通信ポートは普通、システムのセキュリティを保証するためにファイアウォールによってブロックされる。加えて、オンサイト監視にリモートでアクセスし、ある特定のアドミニストレーションおよびマネジメントタスクを実行する能力を、監視診断ユーザに提供するために、安全なリモートアクセスが必要とされる。

【0005】

現在の通信は典型的に、双方向ベースの通信ポートスキーマを要求し、現在のデータトランスポートテクノロジーは一般的に、ダイアルアップのまたは低帯域幅のネットワークトポロジーに適切に対処することができない（たとえば、著しい待ち時間、ストレス条件下での帯域幅の管理）。さらに、一方向汎用ファイル転送ソリューションが利用不可能である。

30

【発明の概要】**【0006】**

新たにますます増加する顧客のセキュリティ要求を満たすために、オンサイト監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間のデータのトランスポートのために安全なデータ転送を提供する、相対的に安全なファイル転送ソリューションが必要とされる。NERCのまたは他の規制上の要求および他の通信セキュリティの難題に適合し得る、限られた帯域幅の接続および相対的に不安定なまたはそうでなければ信頼できないリンクを有するオンサイト監視サイトをサポートするために、安全なファイル転送パッケージが開発される必要がある。

40

【0007】

上記ニーズの一部または全部が、本開示のある特定の実施形態によって対処され得る。例示的な実施形態によると、リモートアクセスセッションデータをカプセル化するための方法が開示される。この方法は、インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンサイトシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信することを含み得る。この方法はさらに、中央システムによりオンサイトシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動することと、オンサイトシ

50

システムとリモート接続サーバとの間で接続を確立することと、オンラインシステムにより中央システムで安全なトンネルを開くことと、オンラインシステムにより送信のためのデータを暗号化することと、オンラインシステムにより認証処理を完了させることと、エンドユーザコンピュータとオンラインシステムとの間で接続を確立することと、中央システムからオンラインシステムにデータを転送することとを含み得る。

【0008】

別の実施形態では、リモートアクセスセッションデータをカプセル化するためのシステムが開示される。このシステムは、インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンラインシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信するように動作可能な中央システムを含み得る。中央システムは、オンラインシステムと通信し、オンラインシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動するように動作可能であり得る。オンラインシステムは、リモートデスクトップサーバに接続し、中央システムへの安全なトンネルを開き、中央システムへの送信のためのデータを暗号化し、認証処理を完了させ、中央システムにデータを送信するように動作可能であり得る。

10

【0009】

さらなる別の実施形態では、1つ以上のプロセッサによって実行された場合、インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンラインシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信し、オンラインシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動し、オンラインシステムとリモート接続サーバとの間で接続を確立し、オンラインシステムにより中央システムで安全なトンネルを開き、送信のためのデータを暗号化し、オンラインシステムにより認証処理を完了させ、エンドユーザコンピュータとオンラインシステムとの間で接続を確立し、中央システムからオンラインシステムにデータを転送し得る命令を備える非一時的なコンピュータ可読媒体が開示される。

20

【0010】

本開示の他の実施形態、特徴、および態様が、本明細書において詳細に説明され、特許請求される開示の一部とみなされる。他の実施形態、特徴、および態様が、以下の詳細な説明、添付図面、および請求項を参照して理解され得る。

【0011】

30

ここでは添付図面を参照するが、添付図面は必ずしも正確な縮尺率ではない。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、本開示の実施形態に係るオンライン監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間のデータのトランスポートのために安全なデータ転送を提供する例示的なシステムアーキテクチャの模式的なブロック図である。

【図2】図2は、本開示の実施形態に係る例示的なオンライン監視システムの模式的なブロック図である。

【図3】図3は、本開示の実施形態に係る例示的な中央監視診断インフラストラクチャの模式的なブロック図である。

40

【図4】図4は、本開示の実施形態に係る例示的なオンライン監視システムの機能プロック図である。

【図5】図5は、本開示の実施形態に係るオンライン監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間でのデータの例示的な安全なファイルアップロードを示すフローチャートである。

【図6】図6は、本開示の実施形態に係るオンライン監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間でのデータの例示的な安全なファイルダウンロードを示すフローチャートである。

【図7】図7は、オンライン監視システムへの例示的な安全なリモートアクセスを示すフローチャートである。

50

【発明を実施するための形態】**【0013】**

本開示の例示的な実施形態がここで、添付図面を参照して以下においてより十分に説明され、添付図面には、全部ではないが一部の実施形態が示される。実際、本開示は、多くの異なる形態で具体化されることができ、本明細書に説明される実施形態に限定されるものと解釈されるべきではなく、むしろこれらの実施形態は、この開示が適用可能な法的要請を満足するように提供される。同一の番号は、全体を通して同一の要素を指す。

【0014】

発電所のオンライン監視をサポートする安全なリモートファイル転送を達成するために、さまざまなハードウェア、ソフトウェア、およびネットワーキングテクノロジーを組み合わせた新たなインフラストラクチャが開発されている。本開示のある特定の実施形態は、オンライン監視システム上のリポジトリからの非同期でサービス指向型のデータ抽出を可能にし、アナリティクス処理のために中央ストレージリポジトリにデータを転送する技術的効果を有し得る。本開示のある特定の実施形態の別の技術的効果は、セキュリティ、サービスの動的な保証、および信頼度特徴を提供すると同時に、中央監視診断インフラストラクチャにおける指定されたサーバとオンライン監視システムとの間でのファイルの非同期並列同時ダウンロードおよびアップロードを可能にし得る。本開示の他の実施形態は、オンライン監視システムへの安全なリモートアクセスを可能にし、ある特定のアドミニストレーションおよびマネジメントタスクの実行を可能にする技術的効果を有し得る。

【0015】

図面の図1を参照すると、オンライン監視システム110と中央監視診断インフラストラクチャとの間のデータのトランスポートのために安全なデータ転送を提供する例示的なシステムアーキテクチャ100の模式的なブロック図が示されている。

【0016】

オンライン監視システム110は、さまざまなネットワーキング能力を有するWindows（登録商標）ベースのプラットフォーム102（典型的にはハイコンピューティングサーバ）を使用することによって実現されることができ、発電所サイトで企業ファイアウォール108の背後に配置され得る。オンラインネットワーク106は、インバウンド接続を防止する発電所端のファイアウォール108およびプロキシ104によって保護され得るので、オンライン監視が非ルータブルであることを強いる。さらに、すべての標準的な双方向TCP/HTTP通信ポートは、ファイアウォール108によってブロックされ得る。

【0017】

オンライン監視の安全なリモートアクセスソリューションは監視診断ユーザ119、134に、オンライン監視システム110に安全にかつリモートでアクセスし、ある特定のアドミニストレーションまたはマネジメントタスクを実行する能力を提供し得る。通信セキュリティは、HTTPS/TLSプロトコルスタックをインテリジェントエージェントと呼ばれるカスタマイズされたソフトウェアパッケージと統合することによって提供され得る。

【0018】

中央システムインターネット114を利用するユーザ119または外部のインターネット130に接続されたリモートユーザ134は、リモートエンタープライズサーバ118への接続を確立し得る。リモートエンタープライズサーバ118は、エンタープライズトンネリングサーバ116との接続を確立し得る。ユーザ119、134が続いて、オンライン監視システム110へのユーザ起動のリモートデスクトッププロトコル（RDP）セッションを確立し得る。通信セキュリティは、リモートアクセスセッションデータをカプセル化するTLS/SSLベースのトンネリング方法を使用して提供され得る。

【0019】

M&Dユーザ119またはリモートユーザ134が、オンライン監視システム110へのRDP接続を要求し得る。トラヒックポート443は一方向である（アウトバウンドの

10

20

30

40

50

みに開いている)ので、エージェントサーバ116は、オンサイト監視システム110内のサーバ上に存在するインテリジェントエージェント102からの任意の以前のメッセージに対する応答内でRDPセッション要求メッセージを起動し得る。インテリジェントエージェント102が続いて、オンサイト監視システム内のRDPモジュールに接続し得る。

【0020】

図示されたシステム100は、オンサイトマネジメントシステムへのリモートアクセスサービスの確立を可能にする安全なリモートアクセスソリューションを提供する。この、非同期かつTLSトンネリングベースのRDPソリューションは、通信ポートが典型的にアウトバウンドのみに開いているので、意図的に一方向である。

10

【0021】

図2を参照すると、本開示の実施形態に係るオンサイト監視(OSM)システム200の例が示されている。OSMシステム200は、さまざまなネットワーキング能力を有するWindows(登録商標)ベースのプラットフォーム(典型的にはハイパフォーマンスサーバ)上で実現されることができ、発電所サイトで企業ファイアウォールの背後に配置される。

【0022】

データ収集ソフトウェアモジュール210は、ユニットのオペレーションナルかつ動的なデータ、たとえば、温度、圧力、流量、クリアランス(たとえば、2つのコンポーネント間の距離)、およびターボ機械類の振動データ、の収集に関連づけられ得る。ネットワーク接続能力および生データ分解能に基づいたさまざまなタイプのコントローラが、ユニットセンサとインターフェース接続するために使用される。コントローラは、専用コントローラ111から標準的なイーサネット(登録商標)データ収集システム(EDAS)113までの範囲にわたり得る。収集された生データが続いて処理され、データハブを介して他のOSMモジュールに転送され得る。データハブは、膨大な量のリアルタイム生産情報を収集し、より高いレベルの分析アプリケーションへの信頼できる情報の配布の他に監視の自動化を実行し得る。そのようなデータハブは、WST115、CIMPLICITY117、およびEHOSTORIAN119のコレクタモジュールのようなある特定の専用ハブを含み得る。加えて、これらのモジュールは、データ品質および時間の一貫性のために組み合わせられたソースを提供し得る。

20

【0023】

ストレージソフトウェアモジュール220は、データの記憶およびアーカイブに関連づけられ得る。ソフトウェアプラットフォーム220は、PROFICY HISTORIANのような専用プラットフォームであり得、時系列データだけでなく、アラティクス出力によって生成された処理データのローカルストレージのための機能を提供し得る。それはまた、さまざまな圧縮および内挿技法を使用してデータ品質を管理する機能を提供し得る。

30

【0024】

データ処理モジュール230は、データ処理だけでなく、イベントおよびアラームの段階的拡大に関連づけられ得る。アラティクスベースのデータ処理が、CENTRAL CONDITION ASSESSMENT PLATFORM-LOCAL EDITION(CCAP-LE)231および連続診断エンジン(CDE)ルールエンジンプラットフォーム233のような専用プラットフォームによって提供され得る。アラームおよびイベントの段階的拡大は、動作エンジン235によって実行されることができ、eメールまたはウェブベースのサービスを介して通知が送られ得る。

40

【0025】

転送モジュール240は、中央監視診断システムへのデータ転送に関連づけられ得る。サイトに固有のセキュリティ要求、ネットワークトポロジー、および利用可能な帯域幅に基づいて、2つのタイプのトランスポートメカニズムが一般的に利用可能である。1つ目のメカニズムは、リアルタイムデータストリーミングトランスポートを提供するために、

50

コレクタサービスにヒストリアンコレクタ 241 を活用し得る。2つ目のメカニズムは、安全（一方向トラヒック／プッシュ）で信頼できる非同期並行ファイルトランSPORTのために、低帯域幅でインテリジェントなエージェントモジュール 243 によって提供されるサービスを組み合わせる。

【0026】

したがって、少なくとも1つの技術的効果は、低帯域幅でインテリジェントなエージェントモジュールに、安全で信頼できる一方向トラヒックの非同期並行ファイルトランSPORTの提供を可能にさせることができる。

【0027】

図3は、本開示の実施形態に係る例示的な中央監視診断インフラストラクチャ 300 を示す。 10

【0028】

中央システム転送モジュール 310 は、オンサイトシステムからのデータ転送に関連づけられ得る。2つのタイプのトランSPORTメカニズムが一般的に利用可能である。1つ目のメカニズムは、リアルタイムデータストリーミングトランSPORTを提供するために、コレクタサービス 311 にヒストリアンコレクタを活用し得る。2つ目のメカニズムは、相対的に安全（一方向トラヒック／プッシュ）で信頼できる非同期並行ファイルトランSPORTのために、相対的に低い帯域幅のインポートサービス 313 を提供し得る。

【0029】

中央ストレージソフトウェアモジュール 320 は、データの記憶および最初に収集されたOSMのフリートから転送された時系列データのアーカイブに関連づけられ得る。このソフトウェアプラットフォームは、時系列データだけでなく、アナリティクス出力によって生成された処理データの記憶のための能力を提供し得る。ストレージモジュール 320 は、膨大な量のリアルタイム生産情報をアーカイブし、超高速で配布する、エンタープライズワイドなデータヒストリアンサービスを提供し得る。それはまた、さまざまな圧縮および内挿技法を使用してデータ品質を管理する能力を提供し得る。 20

【0030】

PROFICY HISTORIANのような中央ストレージソフトウェアモジュール 320 は、無数の分析可能性を可能にするために、長年にわたる履歴データをリアルタイムデータと比較するように動作可能であり得る。このソリューションは、機器および処理がどのように実行されているかに対しそれらがどのように実行されるべきかをよりよく理解するために、フリートにわたり長い時間期間にわたって資産を比較するツールを提供し得る。 30

【0031】

図示されたモジュール 330 の残りのセットは、構成データベース、監視診断動作視覚化ツール、アナリティクスルールエンジン、ならびにアナリティクスランタイム環境および関連づけられたアプリケーションプログラミングインターフェースおよびサービス指向型アーキテクチャのコレクションである。

【0032】

図4を参照すると、本開示の実施形態に係る例示的なオンサイトマネージャ 400 の機能ブロック図が示されている。マネージャ 400 は、1つ以上のプロセッサ 402、1つ以上のメモリ 404、1つ以上の入力／出力（「I/O」）インターフェース 406、および1つ以上のネットワークインターフェース 408 を含み得る。マネージャ 400 は、図示されていない他のデバイスを含み得る。 40

【0033】

1つ以上のプロセッサ 402 は、1つ以上のコアを含み得、1つ以上のメモリ 404 に記憶された命令に、少なくとも部分的に、アクセスし、同命令を実行するように構成される。1つ以上のメモリ 404 は、1つ以上のコンピュータ可読記憶媒体（「CRSM」）を含み得る。1つ以上のメモリ 404 は、ランダムアクセスメモリ（「RAM」）、フラッシュRAM、磁気媒体、光学媒体、等を含み得るが、これらに限定されない。1つ以上 50

のメモリ 404 は、電力が提供されている間に情報が保持されるという点で揮発性であり得、または、電力の提供なしに情報が保持されるという点で不揮発性であり得る。

【0034】

1つ以上のI/Oインターフェース406もまた、マネージャ400において提供され得る。これらのI/Oインターフェース406は、センサ、キーボード、マウス、モニタ、プリンタ、外部メモリ、等といったデバイスを結合することを可能にし得る。1つ以上のI/Oインターフェース406は、システムにわたってオペレーションデータを提供し得るさまざまなセンサおよびコントローラへの結合を可能にし得る。

【0035】

1つ以上のネットワークインターフェース408は、ピアツーピアで直接的な、ネットワークを介しての、またはその両方による、マネージャ400と別のデバイスとの間のデータの転送を提供し得る。1つ以上のネットワークインターフェース408は、パーソナルエリアネットワーク（「PAN」）、有線ローカルエリアネットワーク（「LAN」）、広域ネットワーク（「WAN」）、無線ローカルエリアネットワーク（「WLAN」）、無線広域ネットワーク（「WWAN」）、等を含み得るが、これらに限定されない。1つ以上のネットワークインターフェース408は、マネージャ400と他のデバイスとの間でデータを交換するために、音波、無線周波数、光、または他の信号を利用し得る。

【0036】

1つ以上のメモリ404は、ある特定の動作または機能を実行するために1つ以上のプロセッサ402によって実行される命令またはモジュールを記憶し得る。以下のモジュールが限定としてではなく例として含まれる。さらに、モジュールはメモリ404に記憶されるものとして示されているが、いくつかの実現では、これらのモジュールは、ネットワークインターフェース408またはI/Oインターフェース406を介してマネージャ400にアクセス可能な外部メモリに少なくとも部分的に記憶され得る。これらのモジュールは、I/Oインターフェース406のようなハードウェアリソースを管理し、プロセッサ402で実行されるアプリケーションまたはモジュールにさまざまなサービスを提供するように構成されたオペレーティングシステムモジュール410を含み得る。

【0037】

収集モジュール414がメモリ404に記憶され得る。モジュール414は、1つ以上の入力デバイスからデータを連続的に収集し、さまざまなパラメータを計算するように構成され得る。ソフトウェアモジュール414は、ユニットのオペレーションかつ動的なデータ、たとえば、温度、圧力、流量、クリアランス（たとえば、2つのコンポーネント間の距離）、およびターボ機械類の振動データ、の収集に関連づけられ得る。（ネットワーク接続能力 / 生データ分解能に基づいた）さまざまなタイプのコントローラが、ユニットセンサとインターフェース接続するために使用される。コントローラは、M A R K コントローラのようなある特定の専用コントローラから標準的なイーサネット（登録商標）データ収集システム（EDAS）までの範囲にわたり得る。収集された生データが続いて処理され、さまざまなデータハブを介して他のOSMモジュールに転送される。加えて、これらのモジュールは、データ品質および時間の一貫性のために組み合わせられたソースを提供し得る。モジュール414は、データベース412にデータと計算された推定値とを記憶し得る。

【0038】

処理モジュール416は、データを記憶およびアーカイブするように構成され得る。ソフトウェアプラットフォームは、時系列データだけでなく、アナリティクス出力によって生成された処理データのローカルストレージのための能力を提供し得る。それはまた、さまざまな圧縮および内挿技法を使用してデータ品質を管理する能力を提供し得る。

【0039】

転送モジュール418は、中央M&Dシステムにデータを転送するように構成され得る。1つ目のメカニズムは、リアルタイムデータストリーミングトランスポートを提供するコレクタサービスへのコレクタのために構成され得る。2つ目のメカニズムは、安全（一

10

20

30

40

50

方向トラヒック / プッシュ) で信頼できる非同期並行ファイルトランスポーツトのために低帯域幅のインテリジェントエージェントモジュールによって提供されるサービスを組み合わせ得る。

【 0 0 4 0 】

図 4 に関連して上述されたマネージャ 4 0 0 は、例として提供されているにすぎない。所望のとおり、多数の他の実施形態、システム、方法、装置、およびコンポーネントが、臨界温度を下回るガスタービン焼成温度を制御するために利用され得る。

【 0 0 4 1 】

図 5 は、本開示の実施形態に係るオンサイト監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間でのデータの例示的な安全なファイルアップロードを示すフローチャート 10 5 0 0 である。

【 0 0 4 2 】

ブロック 5 1 0 において、低帯域幅のエクスポートサービスが、アーカイバモジュールからデータを抽出し得る。ブロック 5 1 0 の後にブロック 5 2 0 が続き、出力ファイルがアップロード / ダウンロードディレクトリに書き込まれ得る。ブロック 5 3 0 において、非同期バックグラウンドインテリジェント転送サービスがスケジューリングされ得る。

【 0 0 4 3 】

ブロック 5 4 0 において、インテリジェントエージェントが、 O S M と関連づけられた中央ファイル転送サーバとの間に、安全で (証明書に基づいた) 、一方向の (ネットワーキングポート 4 4 3 を使用した) 、 T L S / S S L 暗号化リンクを確立し得る。 20

【 0 0 4 4 】

ブロック 5 5 0 において、インテリジェントエージェントが、非同期並行並列ファイルアップロードのためのコマンドアップロードメッセージを起動し得る。ブロック 5 6 0 がブロック 5 5 0 の後に続き、インテリジェントエージェントが、関連づけられた H T T P S チャンクを作成し得、ブロック 5 7 0 において、予め選択されたポート (この例ではポート 4 4 3) にわたり直列にデータグラムを送り得る。データトランSPORTの信頼度が、 (各チャンクおよび完全なファイルの) チェックサムによって、ならびに、基礎をなすトランSPORTプロトコルスタッカによって提供される再送メカニズムおよび障害許容メカニズムによって実行される。ブロック 5 8 0 がブロック 5 7 0 の後に続き、 H T T P S データグラムが、エージェントサーバサービスによって再構成され、低帯域幅のインポートサービスに提示され得る。 30

【 0 0 4 5 】

図 6 は、本開示の実施形態に係るオンサイト監視システムと中央監視診断インフラストラクチャとの間でのデータの例示的な安全なファイルダウンロードを示すフローチャート 6 0 0 である。

【 0 0 4 6 】

ブロック 6 1 0 において、予め選択されたトラヒックポート (ポート 4 4 3) が一方向であり得る (アウトバウンドのみに開いている) ので、エージェントサーバが、インテリジェントエージェントからの任意の以前のメッセージに対する応答内でファイルダウンロード要求メッセージを起動する。ブロック 6 1 0 の後にブロック 6 2 0 が続き、インテリジェントエージェントが、非同期並行並列ファイルダウンロードのためのダウンロードコマンドメッセージを起動し得る。ブロック 6 3 0 において、エージェントサーバが、関連づけられた H T T P S チャンクを作成し、ブロック 6 4 0 において、インテリジェントエージェントにより以前に開かれた接続を使用してポート (ポート 4 4 3) にわたり直列にデータグラムを送る。データトランSPORTの信頼度が、 (各チャンクおよび完全なファイルの) チェックサムによって、ならびに、基礎をなすトランSPORTプロトコルスタッカによって提供される再送メカニズムおよび障害許容メカニズムによって、エージェントサーバにより実行される。最後に、ブロック 6 5 0 において、 H T T P S データグラムが、インテリジェントエージェントサーバサービスによって再構成され、低帯域幅のエクスポートサービスに提示される。 40 50

【 0 0 4 7 】

図 7 は、オンサイト監視システムへの例示的な安全なリモートアクセスを示すフローチャート 700 である。通信セキュリティは、リモートアクセスセッションデータをカプセル化する TLS / SSL ベースのトンネリング方法を使用して提供される。

【 0 0 4 8 】

ブロック 710 において、ユーザがオンサイト監視システムへのリモートデスクトッププロトコル (RDP) 接続を要求し得る。ブロック 720 において、トラヒックポート 443 が一方向である (アウトバウンドのみに開いている) ので、エージェントサーバが、インテリジェントエージェントからの任意の以前のメッセージに対する応答内で RDP セッション要求メッセージを起動し得る。

10

【 0 0 4 9 】

ブロック 730 において、インテリジェントエージェントがオンサイト監視システム上の RDP サーバに接続する。ブロック 740 がブロック 730 の後に続き、インテリジェントエージェントがエージェントサーバで TLS / SSL トンネルを開く。ブロック 750 において、検査された暗号ライブラリを使用してデータが暗号化され、ブロック 760 において、インテリジェントエージェントが認証処理を完了させる。最後にブロック 780 において、接続が確立され得る。エンドツーエンドの RDP 接続が、オンサイト監視システムの RDP サーバと、インテリジェントエージェントと、エージェントサーバと、エンドユーザコンピューティングデバイスとの間の中間接続を接続することによって、確立され得る。

20

【 0 0 5 0 】

上に説明し、示した動作および処理は、さまざまな実現において所望される任意の適切な順序で遂行または実行され得る。加えて、ある特定の実現では、動作の少なくとも一部が並列に遂行され得る。さらに、ある特定の実現では、説明された動作より少ないまたは多い動作が実行され得る。

【 0 0 5 1 】

記載されたこの説明は、最良の形態を含む本開示のある特定の実施形態を開示するために、また、任意のデバイスまたはシステムを製造および使用することと任意の組み込まれた方法を実行することとを含む本開示のある特定の実施形態の実現を任意の当業者に可能にさせるために、例を使用する。本開示のある特定の実施形態の特許可能な範囲は、請求項において定義され、当業者が想到する他の例を含み得る。そのような他の例は、それらが請求項の文字通りの言語と異なる構造要素を有する場合、または、それらが請求項の文字通りの言語と実質的な違いを有しない均等な構造要素を含む場合、請求項の範囲内にあるものと意図される。

30

[実施態様 1]

リモートアクセスセッションデータをカプセル化するための方法であって、
インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンサイトシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信すること、

中央システムにより前記オンサイトシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動することと、

40

前記オンサイトシステムとリモート接続サーバとの間で接続を確立することと、
前記オンサイトシステムにより前記中央システムで安全なトンネルを開くことと、
前記オンサイトシステムにより送信のためのデータを暗号化することと、
前記オンサイトシステムにより認証処理を完了させることと、
前記エンドユーザコンピュータと前記オンサイトシステムとの間で接続を確立することと、

前記中央システムから前記オンサイトシステムに前記データを転送することとを備える方法。

[実施態様 2]

前記オンサイトシステムにより前記中央システムで安全なトンネルを開くことは、セキ

50

ユアソケットレイヤプロトコルまたはトランスポートレイヤセキュリティを使用することを備える、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 3]

前記送信のためのデータを暗号化することは、検査された暗号ライブラリを使用することを備える、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 4]

前記ファイアウォールは、標準的な双方向トランスポート制御プロトコル通信を防止する、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 5]

前記セッション要求メッセージを起動することは、開いているアウトバウンド一方向ポートに前記メッセージを送ることを備える、実施態様 1 に記載の方法。 10

[実施態様 6]

前記エンドユーザコンピュータは、中央システムファイアウォールの背後にある、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 7]

前記エンドユーザコンピュータは、中央システムファイアウォールの中にはない、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 8]

前記データは、複数のセンサと通信する複数のオンサイトコントローラからのオペレーショナル情報を備える、実施態様 1 に記載の方法。 20

[実施態様 9]

前記データのアラティクスおよび／または診断を実行することをさらに備える、実施態様 1 に記載の方法。

[実施態様 10]

リモートアクセスセッションデータをカプセル化するためのシステムであって、インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンサイトシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信するように動作可能な中央システムを備え。 20

前記中央システムは、前記オンサイトシステムと通信し、前記オンサイトシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動するように動作可能であり。 30

前記オンサイトシステムは、
リモートデスクトップサーバに接続し、
前記中央システムへの安全なトンネルを開き、
前記中央システムへの送信のためのデータを暗号化し、
認証処理を完了させ、
前記中央システムに前記データを送信する
ように動作可能である、システム。

[実施態様 11]

前記中央システムへの安全なトンネルを開くことは、セキュアソケットレイヤプロトコルまたはトランスポートレイヤセキュリティを使用することを備える、実施態様 10 に記載のシステム。 40

[実施態様 12]

前記ファイアウォールは、標準的な双方向トランスポート制御プロトコル通信を防止する、実施態様 10 に記載のシステム。

[実施態様 13]

前記中央システムが前記セッション要求メッセージを起動する際、前記中央システムはさらに、開いているアウトバウンド一方向ポートに前記メッセージを送るように動作可能である、実施態様 10 に記載のシステム。

[実施態様 14]

前記リモートデスクトップサーバと、前記エンドユーザコンピュータと、前記中央システムと、前記オンサイトシステムとの間で、リモート接続が確立される、実施態様10に記載のシステム。

[実施態様15]

前記エンドユーザコンピュータは、中央システムファイアウォールの背後にある、実施態様10に記載のシステム。

[実施態様16]

前記エンドユーザコンピュータは、中央システムファイアウォールの背後にはない、実施態様10に記載のシステム。

[実施態様17]

前記データは、複数のセンサと通信する複数のオンサイトコントローラからのオペレーション情報を備える、実施態様10に記載のシステム。

[実施態様18]

前記データは、複数のオンサイトコントローラからのオペレーション情報を備える、実施態様10に記載のシステム。

[実施態様19]

命令を備える1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体であって、前記命令は、1つ以上のプロセッサによって実行された場合、

インバウンド接続を防止するファイアウォールの背後のオンサイトシステムへのリモート接続の要求をエンドユーザコンピュータから受信し、

中央システムにより前記オンサイトシステムからの以前のメッセージに対する応答内でセッション要求メッセージを起動し、

前記オンサイトシステムとリモート接続サーバとの間で接続を確立し、

前記オンサイトシステムにより前記中央システムで安全なトンネルを開き、

送信のためのデータを暗号化し、

前記オンサイトシステムにより認証処理を完了させ、

前記エンドユーザコンピュータと前記オンサイトシステムとの間で接続を確立し、

前記中央システムから前記オンサイトシステムに前記データを転送する

動作を実行する、1つ以上の非一時的なコンピュータ可読媒体。

【符号の説明】

【0052】

100 例示的なシステムアーキテクチャ

102 Windows (登録商標)ベースのプラットフォーム / インテリジェントエンジニアント

104 プロキシ

106 オンサイトネットワーク

108 企業ファイアウォール

110 オンサイト監視システム

111 コントローラ

113 イーサネットデータ収集システム (EDAS)

114 中央システムイントラネット

115 W SSTハブ

116 エンタープライズトンネリングサーバ / エージェントサーバ

117 CIMPPLICITYハブ

118 リモートエンタープライズサーバ

119 EHISTORIANコレクタ

119 ユーザ

130 インターネット

134 ユーザ

200 オンサイト監視 (OSM) システム

10

20

30

40

50

2 1 0	ソフトウェアモジュール	
2 2 0	ストレージソフトウェアモジュール	
2 3 0	データ処理モジュール	
2 3 1	C E N T R A L C O N D I T I O N A S S E S S M E N T P L A T F O R	
M - L O C A L E D I T I O N (C C A P - L E)		
2 3 3	C D E ルールエンジンプラットフォーム	
2 3 5	動作エンジン	
2 4 0	転送モジュール	
2 4 1	ヒストリアンコレクタ	
2 4 3	インテリジェントエージェントモジュール	10
3 0 0	例示的な中央監視診断インフラストラクチャ	
3 1 0	中央システム転送モジュール	
3 1 1	コレクタサービス	
3 1 3	低帯域幅のインポートサービス	
3 2 0	中央ストレージソフトウェアモジュール / ストレージモジュール	
3 3 0	図示されたモジュール	
4 0 0	例示的なオンサイトマネージャ	
4 0 2	プロセッサ	
4 0 4	メモリ	
4 0 6	I / O インターフェース	20
4 0 8	ネットワークインターフェース	
4 1 0	オペレーティングシステムモジュール	
4 1 2	データベース	
4 1 4	収集モジュール	
4 1 6	処理モジュール	
4 1 8	転送モジュール	
5 0 0	フローチャート	
5 1 0	ロック	
5 2 0	ロック	
5 3 0	ロック	30
5 4 0	ロック	
5 5 0	ロック	
5 6 0	ロック	
5 7 0	ロック	
5 8 0	ロック	
6 0 0	フローチャート	
6 1 0	ロック	
6 2 0	ロック	
6 3 0	ロック	
6 4 0	ロック	40
6 5 0	ロック	
7 0 0	フローチャート	
7 1 0	ロック	
7 2 0	ロック	
7 3 0	ロック	
7 4 0	ロック	
7 5 0	ロック	
7 6 0	ロック	
7 7 0	ロック	
7 8 0	ロック	50

【図1】

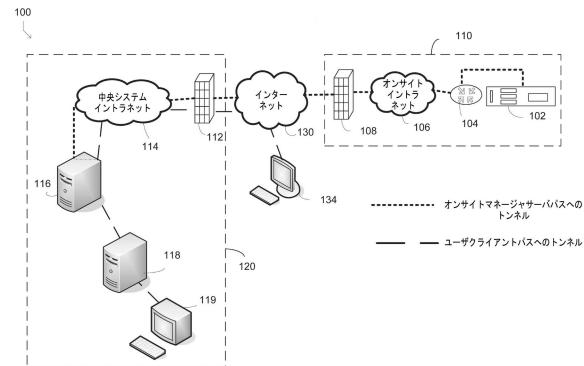


FIG. 1

【図2】

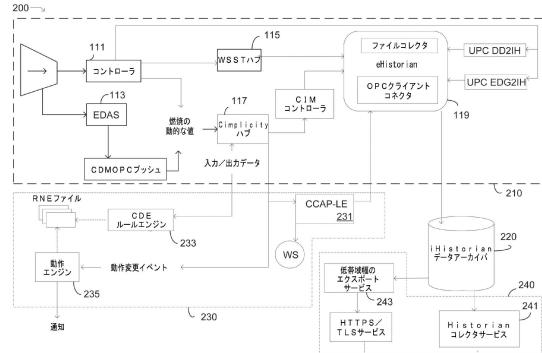


FIG. 2

【図3】

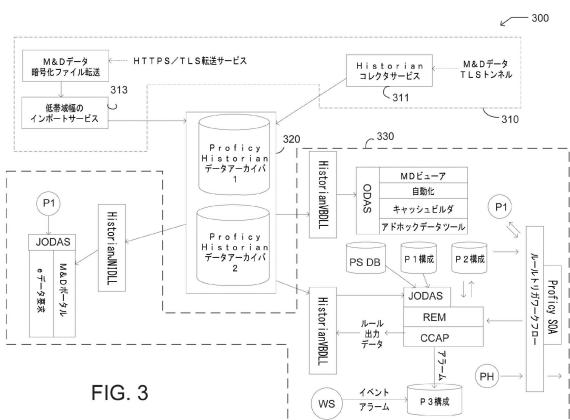


FIG. 3

【図4】

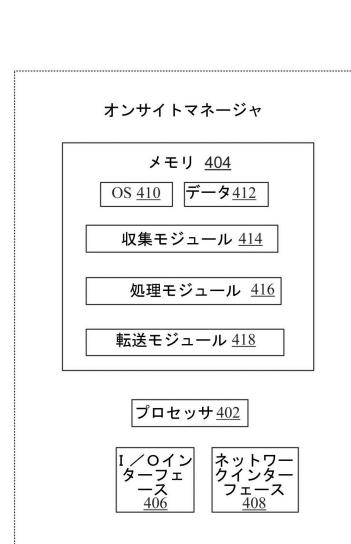


FIG. 4

【図5】

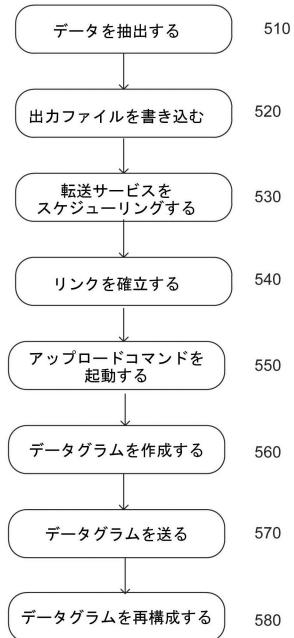


FIG. 5

【図6】

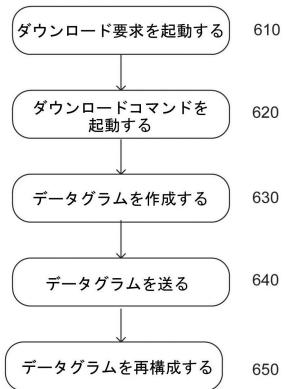


FIG. 6

【図7】

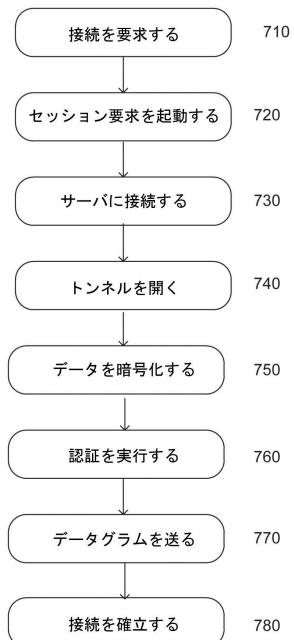


FIG. 7

フロントページの続き

(72)発明者 ユセフ・アタムナ

アメリカ合衆国、ジョージア州、アトランタ、ワイルドウッド・パークウェイ、4200番

審査官 安藤 一道

(56)参考文献 米国特許第07565526(US, B1)

中国実用新案第201188626(CN, Y)

国際公開第2007/044832(WO, A2)

国際公開第2013/012654(WO, A2)

米国特許出願公開第2013/0317659(US, A1)

米国特許出願公開第2009/0222885(US, A1)

米国特許出願公開第2008/0109889(US, A1)

米国特許出願公開第2003/0126468(US, A1)

米国特許第08595831(US, B2)

特表2014-526093(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06F 21/44

H04L 9/32